

厚真町人事行政の運営等の 状況の公表について

厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等状況を公表いたします。

厚真町職員の給与においては、国家公務員に準じて支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が毎年報告する内容に準じて改正が行なわれています。

なお、平成十七年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレズ指数）は、国家公務員を100とすると、町職員は九四・九になります。

1 職員の任免および職員数に関する状況 (職員数は、平成18年3月末日現在)

区 分	平成17年度採用	平成17年度定年退職	職員数
町長部局	総務民生部	1人	52人
	企画調整部		7人
	経済部	1人	16人
	建設部	1人	18人
	会計室		3人
小計	1人	2人	96人
議会事務局			2人
農業委員会事務局			3人
教育委員会	1人	1人	14人
合計	2人	3人	115人

2 給与費の状況

(1) 給与支払額 (平成17年度)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
120人	488,565千円	83,498千円	199,608千円	771,671千円	6,431千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

(2) 初任給と経験年数別平均給料月額 (平成18年4月1日現在)

区 分	初 任 給	平均年齢	平均給料月額	経験年数別平均給料月額			
				10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大学卒	170,200円	41歳3月	335,200円	268,600円	333,700円	393,200円	404,300円
高校卒	138,400円	47歳7月	378,500円	232,000円	261,500円	333,100円	386,200円

(3) 職員手当の状況 (平成18年4月1日現在)

手 当 名	内 容	手 当 名	内 容
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000円 ●扶養親族(配偶者を除く) 2人目まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 ※満16歳から満22歳までの子供 1人当たり5,000円加算 	住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家等(家賃12,000円を超える者に限る)の場合家賃に応じて27,000円を限度に支給 ●持ち家の場合 2,500円
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月(1.4) 0.71月(0.7) 12月期 1.6月(1.6) 0.71月(0.75) 計 3.0月(3.0) 1.42月(1.45) ・職務上の段階、職務の級等による加算措置有り ・勤勉手当は、勤務評定により支給 ・() は平成17年度支給割合	通勤手当	(片道2km以上の者に限る) ●交通機関等を利用する場合 運賃の額55,000円を限度に支給 ●自家用車等を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲で支給

(4) 退職手当の状況 (平成18年4月1日現在)

退職の区分	自己都合	定 年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分	平成18年4月現在	期 末 手 当
町 長	770,000円	6月期 2.1月(2.1) 12月期 2.3月(2.3) 計 4.4月(4.4)
助 役	640,000円	
教 育 長	600,000円	
議 長	281,000円	
副 議 長	223,000円	() は平成17年度支給割合
常 任 委 員 長	200,000円	
議 員	180,000円	

4 職員の分限および懲戒処分の状況（平成17年度）

（1）分限処分

処分の種類	処分事由	人数
休職	心身の故障	1人

（2）懲戒処分

区分	免職	停職	減給	戒告
処分人数	0人	0人	0人	0人

5 職員の研修状況（平成17年度）

区分	施設への派遣	集合研修（町内）	視察研修
主な研修名	<ul style="list-style-type: none"> 自治政策研修センター（江別） 町村会（室蘭） 自治大学校（東京） 市町村アカデミー（千葉） 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者研修 管理職研修 係長、主任研修 	<ul style="list-style-type: none"> 自主研修 町海外研修随員
参加人数	18人	66人	2人

6 職員の福祉および利益の保護の状況（平成17年度）

①健康診断	総合検診(人間ドック)受診者(30歳以上) 102人 健康診断受診者(29歳以下) 15人
②胆振東部6町職員親善野球ミニバレー大会	参加選手19人（8月27日【土】厚真町で開催）

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間について

始業・就業時刻	8時45分から17時15分まで ※始業・終業時刻の変更ができる。
休憩時間	12時から12時45分まで
休息時間	12時45分から13時まで

（2）休暇について

種類（有給）	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
有給休暇付与日数	年間20日 ※繰越可能（限度40日） 平成17年平均使用日数 12日／人